ジンメル貨幣論についての一考察

坂 口 明 義

はじめに

商品所有者は価格表示を行うのに、既存の貨幣を用いればそれで用は足りる。この場合、一般的等価物としての貨幣の機能は貨幣の物質的定在(鋳貨や紙幣)と一体となっており、それ故まさに貨幣は物として現れるのである。だがこの外観にとらわれるならば、一商品所有者の実践行為には差し障りないとしても一我々は理論上の誤りに陥るであろう。貨幣は諸々の商品所有者に用いられることによってのみ貨幣たりうる。貨幣はあくまで特定の社会関係の所産なのである。S・H・フランケルは、貨幣を「個々の物自体に付け加わった物、個々の物と独立に存在する物のように」観念することを「カテゴリー・ミス」(『貨幣の哲学』吉沢英成訳、文真堂、1984年、P17)と呼んでいるが、そのような取り違えに陥らないことが必要であろう。

だが貨幣の存立構造の解明に着手するとき、我々は一種の循環論にぶつからずにはいないだろう。貨幣の存立は、商品所有者個々の価格表示行為の合成の結果であるにしても、他ならぬ価格表示という行為そのものは既に貨幣の客観的妥当性(個人的主観を超えて妥当しているという意味で)を前提しているからである。換言すれば、観念的(貨幣名を付するだけでよいという意味で)な価格表示と、或る物と一体となって存在している貨幣とは相互前提関係にある。このような関連の中において貨幣が存立しているが故に、貨幣を一一自然物に対するように一一自存的な「対象」として取り出して分析するということによっては、その存立構造は解明しえなくなるのである。ところで上の相互前提のうち一方の環、すなわち価格表示が既存の貨幣を前提とするということには余り困難はない。商品所有者が既存の貨幣を道具として利用するというだけだからだ。問題は他方の環、すなわち個々の価格表示行為の合成の結果として貨幣が

如何にして成立するのか、ということの解明である。貨幣の客観的妥当性とは、他面では貨幣を通じてなされる価格表示の客観的妥当性である。だから我々は、交換という人間の社会関係に対して価格表示が持つ意義、換言すれば、客観的に妥当する価格表示を通じて商品が相互に等置されることの社会的な意義を知り、そこに貨幣が——客観的に妥当なものとして——成立してくる根拠なり条件なりを探っていかねばなるまい。

こうして我々は貨幣の存立構造の解明を企てるとき、その基礎として(商品)価値論を考察することを不可欠とするのである。このような方向性を採って、価値論を基礎に貨幣概念化へ進んでいった試みとして周知なのは、K・マルクスの価値形態論であろう。だが我々は本稿ではもう一つの試みであるG・ジンメルの『貨幣の哲学』(初版は1900年)、特にその「分析篇」を取り上げて検討してみたい。ジンメルを取り上げる理由としては、彼の所説が従来余り知られてこなかったということだけではない。何よりもまず、彼が上のような方向性を採った点でマルクスと同様の問題に取り組んだように見えるのに、(以下述べるように)理論構成においては人間の観念作用の特殊な在り方としての価値から出発している点でマルクスと全く異なることが興味深いのである。そこで我々は本稿では『貨幣の哲学』「分析篇」の価値論・貨幣論を検討し、その意義と問題点を探ってみたい。このような作業は、貨幣の本質について示唆するところが多いに違いないと考える。以下第一節から第三節まで、ジンメルの価値論、貨幣生成論、貨幣機能論を順に検討していきたい。

- (1) ジンメルの著作以外の外国語文献で邦訳のあるものはその文献名・引用ページのみを記すこととする。外国語文献の訳文は邦訳を利用させて頂いたが表現・ 表記を変えた箇所もある。
- (2) バックハウスはこの循環論を重視し、それが、ゴットル=オートリーリエンフェルトの言う「経済的円環(Zirkel)」に当たるものであることを明らかにしている(H.G.Backhaus: Zur Marxschen "Revolutionierung" und "Kritik" der Ökonomie: die Bestimmung ihres Gegenstandes als Ganzes "verrückter Formen". In: Mehrwert 25. 1984)。バックハウスは従来、商品価値論を、貨幣抜きの直接交換を前提として説くことで済ませてしまう経済学への批判を追求してきた。その問題意識との関連で「経済的円環」の存在が強調されるのである。なお本稿執筆の上で我々はバックハウスの問題意識に多くを学んだ。
- (3) 『貨幣の哲学』(G.Simmel: Philosophie des Geldes. Vierte, unveränderte Auflage. München und Leipzig 1922. 「貨幣の哲学 (分析篇)」元浜清海・居安正・向井守訳、『ジンメル著作集2』白水社、1981年所収、「貨幣の

哲学(総合篇)」居安正訳,『ジンメル著作集3』白水社,1978年所収)は二つの篇から成り,分析篇(第一~三章)は「貨幣の本質を一般的生活の諸条件と諸関係から理解させようとし」,総合篇(第四~六章)は「一般的生活の本質と形成を貨幣のはたらきから理解させようとする」(S. VI,以下何の断りもなく原書ページ数のみ記してある引用は『貨幣の哲学』からのものである)ものだとされている。なお各章の要約を与えているものとして,日向野幹也「ジンメル『貨幣の哲学』を読む」1~4,『経済セミナー』1985年6~9月号,恒藤恭『ジンメルの経済哲学』改造社,1922年——こちらは「分析篇」のみの要約——がある。

(4) 経済学の枠組を超えた哲学的考察を駆使することで、専門経済学者には及び難い価値や貨幣の存立構造への洞察を行った論者としてマルクスとともにジンメルに着目しているのは、渡植彦太郎氏(『経済価値の社会学』未来社、1972年、P14以下、『技術が労働をこわす』農山漁村文化協会、1987年、P37—38、参照)、H.G.Backhaus (a.a.O.S.19ff., Das "Ratsel" des Geldes: Ein Scheinproblem der Ökonomie oder aber ein Grundproblem der Sozialwissenschaft? In: Hefte für Politische Ökonomie. Ht.6 1985、S. 11)である。また、吉沢英成氏は、貨幣の根源を人間の精神作用の総体性・統一性という契機に還元した論者としてマルクスとジンメルを並べて挙げている(『貨幣と象徴』日本経済新聞社、1981年、第七章、参照)。

第一節 ジンメルの価値論

ジンメルは貨幣を分析する上で、その基礎として商品価値を含む一般的な価値論を展開している。本節ではそれをやや詳しく検討する。ジンメルの貨幣分析の是非は、その基礎となっている価値論の特色に大きくかかっているので、 この作業は重要だと思われる。

ジンメルの価値論の出発点は、商品価値を含めそもそも価値というものは一般に人間の意識の領分に属するという認識である(後述)。この意味でジンメルの価値論は主観価値論と呼びうる。しかし、以下見るように、ジンメル自身は価値を「主観的」と形容することには反対である。この点当時盛行を見せていた限界効用価値学説との関連で予め若干の注意が必要である。限界効用価値学説に対しては、「本来客観的社会的な貨幣価値の説明に窮して、商品価格論では主観価値説、貨幣価値論では客観価値説(貨幣数量説)というような不統一」(杉本栄一『近代経済学の解明』(上)、岩波文庫、1981年、P131)が存在するとの批判があるが、ジンメルの場合商品価値=「主観的」という規定に反対することによりこうした批判から或る意味で免れる方向性を持つからである。

① 価値一般についての分析

では、なぜジンメルは商品価値を「主観的」とするのに反対なのか。まず 「価値」というもの―般――商品価値だけでなく――についてのジンメルの説 明から見ていこう。ここで問題なのは、人間が価値というものを抱く際の最も 原初的な状態である。ジンメルは、価値の成立を、人間の認識能力の発達過程 での表象内における主観と客観の成立が、事物の獲得・享受過程においても生 じたものとして説明している。つまり、人間は成長過程において、意識を満た す諸々の印象・表象から自我が区別されず直接的に統一されている段階を脱し て、表象内の対象と自我の間に「距離」(Distanz)を置くに至る。これに対 して、事物の享受過程において、事物が無条件な享受と使用に委ねられている 場合――「享受過程の直接的統一」(S.12) ――には、衝動の満足のみが問題 であって「欲求 (Begehren)」も価値もまだ問題とならない(ここで「欲求」 とは、獲得したいという感情と意志が――他の種類の事物とはっきり表象上で 弁別した上で――特定の種類の事物に向かっている状態を指す)。ところが、 事物を獲得する上での何らかの困難が発生するならば、「欲求」と価値とが相 関的に成立してくる。つまり闘争や辛苦,断念,犠牲,代償(S.24-26)等を 以て初めて獲得しうる事物を我々が獲得しようとする場合には、「まだ所有せ ず享受していないもの」への「欲求」(S.12) が不可欠であり、その場合また 「それを獲得しようとする我々の欲求を妨害するような事物を,我々は価値あ りと称する」(S.13) のだ、と言う。価値成立には、こうして、享受の内容が、 意識の中で客体として明確に主体から分離されたものとして捉えられることが 不可欠だとジンメルは見るのである。

さてジンメルによれば、このように成立する価値——この場合まだ価値一般—は、事物の自然的秩序からは自立した「主観のうちに留まる、事物に対する一個の判断」(S.8) である限りで、確かに主観的なものと言いうる。これは、通常我々が主観価値論という場合の「主観」という言葉がもつ意味である。主観価値論の代表者であるメンガーは、価値は「財に付着したもの、財の属性ではなく、むしろたんに、われわれがまず初めにわれわれの欲望満足ないしはわれわれの生命および福祉に寄与し、その進んだ帰結として経済的財の上に、しかも欲望満足の専一的原因としての経済的財の上にのみ移転される意義にすぎない」(八木紀一郎・中村友太郎・中島芳郎訳『一般理論経済学 I 』みすず書房、

1982年, P159) だとしている。

だがジンメルは、既に価値一般のレベルでも価値 = 主観的という規定に満足せず、「価値を『主観』の側に押しやること」(S.8) は不十分だとする。むしろ彼は、価値が主客に解消されない「第三のもの、理念的なもの」(S.14) だということを強調する。このことで彼が言いたいのは次のようなことである。つまり、「享受過程の直接的統一」の段階にあっては、意志や感情の内容は単なる衝動満足ということでしかなく、どのような事物かということは全く問題ではない(先述)。「対象そのものはどうでもよい、要するに衝動を鎮めてくれるものであればよいのである」(S.16)。ところが、価値成立後は、意志や感情の内容は、事物に価値を付与するという「客体の形式(Form)」(S.26) を得る、というのである。つまり、表象作用において自我の意識が成立し表象内の客体と区別されるのと同様、欲求された事物の価値は、欲求する主体とは区別された「客体の価値」として現れる、という訳だ。「或る対象の価値は色や重さと同じ意味において客観的ではないにせよ、だからといってまだ決してこのような〔色や重さの……坂口〕客観性に対応する意味において主観的であるわけではない」(S.27)。

勿論これだけでは主観的・客観的という言葉の定義問題でしかないかのように見える。しかし、ジンメルが既に価値一般の次元で、個人主義的、原子論的な価値意識(自らの内的な欲求にのみ基づいて価値序列をつくり上げること)を必ずしも想定しないことは明らかであろう。価値は欲求対象の獲得の困難性 = 「距離」によって規定されるものとされているからである。したがってむしろ、個人主義的、原子論的な価値意識自体がこうした客観的前提なしには成り立ちえないということになる。そして次にジンメルは、このような主体と客体の間の「距離」の特定の場合として交換を把握し、そこにおける商品の価値を考察していくのである。今度はそれを見ていこう。

② 交換と「経済価値」についての分析

交換を考察する場合のジンメルの視点をまず述べるならば、それは、交換を一個の「社会学的形象」(S.59) として把握するということに要約されよう。この意味だが、まず「社会学」という言葉は、『貨幣の哲学』当時のジンメルの場合、社会的相互作用の形式を対象とする学問を指す。また「形象(Gebilde)」――「文化形象」と呼ばれることもある――とは、個々の人間の生活において

客観的現実として経験される,社会的形成物を指し,具体的には技術・芸術作品・社会制度・宗教等を含意するものとされる。それ故「社会学的形象」とは,何らかの社会的相互作用に入る際人間が従う形式,しかも社会的に形成された形式のことだと言えよう。これはバーガー=ルックマンが言う「制度」にかなり近い。バーガー=ルックマンは,「習慣化された行為が行為者のタイプによって相互に類型化された」(山口節郎訳『日常世界の構成』新曜社,1977年,P93)ものを制度と呼び,それが「個人に対して外的で,かつまた強制力のある事実として対峙する,一つの現実性をもつものとして経験される」(同,P101)ことを強調している。

以上のことを前提に、ジンメルの、交換の説明及び(その中でなされる)商 品価値の客観性についての説明(『貨幣の哲学』第一章Ⅱ)を見ていきたい。 ジンメルは事物の交換の性質として、交換は、与えるという行為と受け取ると いう行為をただ合算したものではなく、「新たな第三者であり、交換が成立す るのはこれら二つの過程のそれぞれが絶対的同一性において互いに他者の原因 であり結果であることによる」(S.45-46) ということを指摘する。そこでま ず,価値一般の説明のところで言われていた「距離」(前述参照) の効果を生 むものは、今や(交換の場合には)「犠牲」ないし「代償」としての他の事物 の提供である。ここに「経済価値」の成立が見て取られる。すなわち特定の事 物について,それだけの犠牲を払っても手に入れるだけの価値ありということ が観念されるのである。ところがこれは、相手から見れば、「この犠牲は享受 されるべき価値であり、先の価値自体はしかし犠牲として現れる」(S.31)と いうことだ。今商品Aと商品Bの交換を考えるならば、Aの価値はBの犠牲を 要するということにより成立し、Bの価値はAの犠牲を要するということによ り成立するのである。ジンメルはこれを「価値規定の相対性」(S.31)と呼び、 ここには「経済価値」の客観性が介在するものと捉える。なぜなら交換に入る 当事者は、提供する犠牲の内容・量については自らは決定しえないのであり、 事物同士の等置の割合は外的なものとして現れるからである。ジンメルは、こ のような「経済価値」の性質をはっきりと「等価(Aquivalenz)」という言葉 で表現し、その上で「この等価によって客観性という固有の特徴が価値に生じ てくる」(S.33) とする。その理由は以下のようなものである。「なぜなら,た とえそれぞれの要素は単に個人的性質のものにすぎず、また単に主観的にのみ

価値あるものだとしても, ――それらが相互に等しいということは, 一個の客観的契機であり, これらの要素自体のいずれにも存在せず, しかも両要素の外にも存在しない契機であるからである」(S.33)。

このように、交換との相関において成立する「経済価値」は、事物の「等価性」という契機を含意するが故に「客観的」だとみなされる。ここに我々は先程の、交換を「社会学的形象」だとするジンメルの視点の成果が見てとれよう。と言うのも、交換を「社会学的形象」と捉えるということは、それを個人に外的な事実として経験されるものとして――この意味で客観的なものとして――捉えるということを含意するからである。「経済価値」における事物の「等価性」はまさにそうした客観性の契機をなすものなのである。先に我々が、ジンメルには限界効用価値学説への批判を回避する側面があるとしたのはこの点に関わる。ジンメルは限界効用価値学説を暗示しつつ次のように言っている。「多くの価値理論に見られる誤りの―つは、効用と稀少性が与えられる場合にこれらの理論が経済価値すなわち交換運動を、なにか自明のものとして、さきの前提の概念的必然的帰結として措定するということである」(S.54)。「経済価値」を相関物として成立せしめるところの交換が、効用や稀少性のみではなく、それプラス「等価性」という客観的契機をも成立要件とするということを明らかにしたところにジンメル説の特色があるのである。

では、「経済価値」が客観的だとすれば、それを成立せしめる交換は如何にして可能なのか―我々は直ちにこのような疑問を提起せずにはいられない。なぜならジンメルも言うように、「交換は既にそこに存在しており、それは既に諸価値の間の客観的事象(Geschehen)である――けれどもその遂行はどこまでも主観的であり、その様式と量とはもっぱら人格的質の関係(Relation)に依存している」(S.56)からだ。だが右の疑問への解答をジンメルに求めるとき、我々は彼において歴史的な説明しか見出すことができない。すなわち「交換の本質から要求される超主観性」を成立せしめるものは、まず「未発達な文化における交易」にあっては、交換外部にある「動機や力」すなわち「宗教儀式の形式や法律による確定や世論と伝統による承認」(S.56—57)等に求められる。当初交換には社会的規制が外的に与えられることが不可欠だったと言うのである。そしてそうした外的な社会的規制に支えられて交換が多数行われることの結果として「相等性(Gleichheit)の判断」(S.51)が成立するよ

うになる。ジンメルはその場合の「経済価値」の客観性を「事物即応的な (sachlich angemessen)」(S.57) 客観性と呼び,そこでは「個人が諸々の客体 と自己自身の評価について十分な知識をもち,交換の割合をそれぞれの場合に 応じて自ら決定するようになる」(S.58),と説明するのである。

このようにジンメルは、交換の進行するうちに人間が、あたかも「相等性」 が事物そのものに内在するかのように観念するようになると考える。そしてそ のような観念に支えられて「経済価値」の客観性が成立するものとされる。そ うした観念が生じるということは確かにありうることであろう。しかしジンメ ルはいまだ直接交換のレベルにおいて「経済価値」の客観性を考察しているに すぎないことに我々は注意すべきである。ジンメルが説いているのは,交換 (ここでは直接交換)が、「経済価値」における事物の「等価性」――これが客 観的契機をなす――を不可欠な契機としていること、そして交換が「社会学的 形象」として成立するには上のような観念の支えが必要だということにすぎな い。ここで言われている商品価値(ジンメルにおいては「経済価値1)の客観 性は、貨幣概念化の基礎としてはまだ不十分であろう。発達した商品流通の担 い手は私的個人である。だから貨幣概念化のためには,私的諸個人を前提とし た上で商品価値の客観性が如何に成立してくるのか、が明らかとならねばなら ない。しかもその場合、価格表示を通じて表される商品相互の等置関係は、個々 の交換を超えて成立する。ジンメルはそうした意味での商品価値の客観性にま で迫っていないのである。そして実は次節で見るように,ジンメルはそうした 点への考察が及ばないままに貨幣の生成を説いてしまう。だからジンメルが貨 幣分析の基礎としている価値論というのは上で見た内容に尽きていると言える。 そこで我々は次のことを確認できよう。すなわち,ジンメルは貨幣分析に先立 ち商品価値の客観性を解明するという作業を行ったが、この方向は適切である。 それにより、交換が「等価性」なしに成立しないということを明らかにする、 つまり交換の「形象」としての性格に分け入るという、限界効用価値学説が及 ばなかった考察を行いえたのである。だが、価値の客観性を直接交換のレベル でしか考察していないことは貨幣分析に影を落とすことになると予想されるの である。我々は次に彼の貨幣生成論を見ていこう。

- (1) 小泉信三『近代経済思想史』慶応通信,1987年,P126—128,参照。
- (2) 『貨幣の哲学』では Ding という語は,労働生産物に限定されず,芸術作品 等も指す。本稿では,日本語訳に従い「事物」と訳しておく。

- (3) ジンメルは社会名目説と社会実在説との無意味な二者択一に反対していた (Grundfragen der Soziologie. Individuum und Gesellschaft. Berlin und Leipzig 1917. 清水幾太郎訳『社会学の根本問題』岩波文庫,1979年)。 彼にあっては、複数の行為者の主観的な意味が相互に相手を目指すところの相 互作用が着目せられ、そこでの個人が形づくっている統一体こそが社会をなすものとされる。それ故ジンメルが社会学の対象と捉える相互作用の形式は、社会化の形式でもある。ジンメル社会学の対象については、阿閉吉男『ジンメル社会学の方法』御茶の水書房、1979年、P50—69 参照。
- (4) ジンメルは、客観的な諸「形象」の二面的な意義に着目している。すなわち一方では文化の内容を豊富化するものとして(主観が自立した「形象」をつくりだしその後にそれを同化することによる)、他方では諸「形象」が主観に優越する場合に「悲劇」をもたらすものとして。Simmel、G.: Der Begriff und die Tragödie der Kultur、Logos、2、1911/12、S.1—25(「文化の概念と悲劇」、『文化論』(阿閉編訳、文化書房博文社、1987年)所収)、阿閉前掲書、P33—40、参照。

第二節 ジンメルの貨幣生成論

『貨幣の哲学』第一章Ⅲでジンメルは、「貨幣の哲学的意義」と呼ばれるものを明らかにする。これをもって我々はジンメルの貨幣生成論とみなしうる。その内容は次の箇所に要約されている——「以下が貨幣の哲学的意義である。すなわち、実践世界の内部で貨幣が、存在するもの全般についての次のような定式(Formel)を、最も決定的に目に見える形で示し、最も明瞭に現実化しているということである。その定式とは、諸事物はその意味を相互に与え合うということ、および、諸関係(Verhältnisse)——その中を諸事物が漂っているところの——の相互関連(Gegenseitigkeit)が諸事物の存在(Sein)と在り方(Sosein)を形づくっているということである。」(S.98)。

上の引用文についてまず、「哲学的」という言葉の含意を述べておこう。『貨幣の哲学』の序文でジンメルは、「個別諸科学」を限界づける二つの領域において「哲学的考察」が必要となると述べている(S.V—VI)。その二つの領域とは、要するに「個別科学の前提としている基本概念を反省の対象としている認識論的領域と個別科学の必然的に断片的な知識を世界像にまで総合し、人生との結び付きに持ちきたらす形而上学的領域」(渡植『技術が労働をこわす』P38)である。「貨幣の哲学」とジンメルが言うとき、それはまさに、上の二点で「国民経済学」(という個別科学)の領域を超えつつ貨幣という対象を分析しようという試みを指している。上の二点のうち前者は「分析篇」の課題に、

後者は「総合篇」の課題に対応する。

したがって『貨幣の哲学』「分析篇」で「貨幣の哲学的意義」ということが 言われる場合、問題となるのは、貨幣という概念に対する認識論的な反省なの である。このことを踏まえて上の引用文を振り返るならば、ジンメルの主張の 力点も明らかとなる。つまり、ジンメルが貨幣の前提として重視しているのは、 交換における諸事物の相互関係、したがって「経済価値」である。前節で我々 が見たように、『貨幣の哲学』第一章 Ⅰ・Ⅱでは、交換という「形象」との相 関的な事実として「経済価値」の客観性(「相等性」)の成立が説かれた。その ような事物の客観的関係を交換当事者に対して最も明瞭に表現するものとして ジンメルは貨幣を説く訳である。ジンメルは上の引用と同じ内容を、「客体の 経済価値は客体が交換可能なものとしてとり結ぶ相互関係のうちに存するとす れば、貨幣はすなわちこの関係の表現の自立化したものである」(S.87)とか、 貨幣が「事物の相対性(Relativität)の昇華したもの」(S.88),「事物の代替 可能性そのもの」(S.92) だといったように様々に言い表している。特に、貨 幣を「形象」として説いている点は見逃せない。すなわち,「経済価値」にお ける事物の相互関係という「最も抽象的なものが、手にとってみることのでき る形象をとったもの」(S.99) が貨幣だとか、あるいは、「貨幣も実体化された 社会的機能というこのカテゴリーに属する。個人の間の直接的相互作用という 交換の機能は、貨幣とともに一つの独立して存在する形象にまで結晶化されて いる」(S.159—160),等。つまり,ジンメルは貨幣を,交換という「形象」 の上に成立する二次的な「形象」だとみなしているのである。それ故、貨幣は 交換の中で生まれてくるものとされる。すなわち、ジンメルによれば、人間は、 「現存在(Dasein)のあまたの要素の間の関係(Verhältniss)を特殊な形象に 具体化する (verkörpern)」(S.98) という象徴作用を行いうる。交換実践にお いて人間は右のような象徴作用に基づいて、事物の「相対性」を――理論的に 表象するだけではなく――貨幣という「特殊な形象に投影」(S.99) するよう になる. と言うのである。

以上をもって「貨幣生成論」と呼ぶのは無理があるかもしれない。交換における「経済価値」の把握から一挙に貨幣の概念化がなされるだけで、貨幣に至る体系だった理論展開がある訳ではないからだ。だが、貨幣の成立の前提と条件についての究明、という意味で「貨幣生成論」と呼ぶことはできよう。我々

は、このようなジンメルの貨幣生成論の意義は、貨幣の客観的妥当性の解析を志向している点にあると考える。ジンメルの論理は明快である。なぜなら、彼にあっては、貨幣は専ら「経済価値」の表現としてのみ意味をもつものとされるのだが、その場合「経済価値」は諸々の交換当事者に対して客観的存在として現れることが既に前提とされてしまっているからである。既に客観的な「経済価値」が成立していることを前提として、その「経済価値」の機能を集中的に担うようになったのが貨幣だとされるのである。例えば「Aに一マルクの価値ありという命題」について説明してジンメルは、「このマルクは価値として見れば、Aが経済の世界のその他の諸客体との関係においていとなむ機能が、その担い手から遊離させられたもの」(S.88) なのだ、としている。貨幣の客観的妥当性は、「経済価値」の客観性に支えられて成立するものと捉えられている訳である。

だが我々はジンメルの貨幣生成論について一定の問題点を見て取らない訳に はいかない。というのも、前節で述べたように、貨幣生成論の基礎となってい る「経済価値」論に問題があると思われるからである。ジンメルの貨幣生成論 の問題点を明らかにするために、ここで、直接交換における商品の交換割合な いし交換関係と、貨幣を媒介とした間接交換(発達した商品流通)におけるそ れとの相違について考えてみよう。直接交換の場合には、ジンメルが言うよう な「社会的規制」が作用している場合は別として、二個人間で交換割合が決定 されるのであり、それは他の交換当事者を拘束するものではない。この意味で、 直接交換の場合には諸商品の等置割合は私的関係を超えるものではない。これ に対し、発達した商品流通を前提とする限り、諸商品は価格を媒介として相互 に一定の割合で等置され合っている。貨幣は、諸商品種類を他商品種類との一 意的な等置割合において表すものとして登場するのである。これは二個人間の 事情を超える現象である。ジンメルは確かにそこに分け入ろうとしている。し かしジンメルの考察は、「経済価値」の客観性を直接交換の下で説いてはいる が、私的個人間の相互関係の下でなぜ客観的な商品の等置割合が成立するかに までは至っていない。貨幣のある場合とない場合の「経済価値」の相違がそこ では背後に退いているのではないかと思われるのである。

ここで,我々の論点に関連すると思われる,吉沢英成氏の指摘に触れておきたい。氏が著書『貨幣と象徴』で強調していることの一つは,貨幣は人間の観

念がもつ「象徴の型式」の表れだということである。ここで「型式」とは「関 係諸形式の体系 | を意味するとされている(吉沢前掲書, P132)が、これは 要するに、人間の象徴の諸形式は、諸々の事物(自然物および精神的所産)に 個々に対応するだけでなく、それら自体の相互関連において体系をなしている という事実を指している。ともあれ吉沢氏はこのような観点から、ジンメルの 価値・貨幣論に着目する。前節で見たように、ジンメルは、効用や稀少性から 直ちに交換の成立を説くことを排し、交換の成立には客観的な「等価性」の契 機が必要だということを看取していた。吉沢氏がジンメルを評価するのはこの 点に関してである。すなわち氏の言葉を用いるならば、ジンメルは、「現実の 交換に潜む精神作用の型式」であるところの「価値,交換という観念」(同, P132)を摑み出し、それが交換という関係行為の「媒体」「観念枠」を成すの だということを捉えていたし、またそれだけでなく、それを人間の観念一般に 本来的なもの――外的なものではなく――として把握していた、というのであ る。しかし他方貨幣の把握については次のように批判される。「ジンメルにお いて、貨幣の内的な本質は、精神作用の型式からの類推ではなく、経済価値の 性格から推論される。経済価値とは経済的相互作用であり、これは精神作用の 型式から類推されたものであるから、経済価値から推論される貨幣も間接的に は相互作用という精神作用の型式との関係を有している。だがジンメルにあっ て貨幣は『経済的相互関係の表現の独立化』、『事物の相対性の昇華物』であり、 この『独立化』『昇華物』に対応する精神作用の型式にはなんらふれられない」 (同, P134), と。氏によれば、貨幣に対応する「精神作用の型式」とは「統 一性しなのだが、ジンメルにおいては経済価値に対応する「相互作用」の契機 しか見られないという。その際、「統一性」と「相互作用」とは並立する二種 類の「観念枠」である――それ故一方から他方が導出されるという関係にはな い―― ことが強調される。ここで「相互作用」とは諸商品を互いに異なるもの として関係させる「精神作用の型式」だが、他方の「統一性」とは「相互作用」 と並行しながらもその内部に「相互作用」を部分として含むという「二重の位 置」をもつものであり、「諸商品の相互関係に体系性・統一性を与え、個々的 な相互関係に全体性の枠づけを与える」(同,P140)「精神作用の型式」である。 ジンメルの貨幣論を「人間の精神作用」の本質の問題として論じる用意は我々 にはないが、しかし、吉沢氏の指摘はジンメルの貨幣生成論についての問題点 を我々に示唆していよう。商品流通に入り込む諸個人にとっては、諸商品総体 の「相互関係」は差し当たり視野に入らない。むしろ自分の私有物たる商品に 貨幣名を付けること、その価格で販売(相手にとっては購買)することに直接 の行為が及ぶだけであって、その結果として諸商品総体の「相互関係」が客観 的ないし超個人的に成立してくるのである。貨幣の下での――「統一性」の契 機の下での――このような「相互関係」の在り方の解明なしには貨幣の存立構 造を明らかにはしえまい。しかしジンメルの考察はそこに及んでいなかった。 すなわち,ジンメルは貨幣生成論を説く前提として,価値論を展開し「経済価 値上の客観性を導こうとしたが、そのやり方というのは、直接交換を前提とし て、まずそこに客観性の契機(「等価性」)を見出し、それを支えるものを人間 の特殊な観念の在り方――諸々の「社会的規制」や「相等性」の観念――に求 めるというものだった(前節参照)。この場合の商品の「相互関係」は、商品 が直接に観念の上で等置されることにより成立するつまり吉沢氏の言う「統一 性」なしに成立するものでしかないのである。そしてこの論理の延長上で諸商 品総体の客観的「相互関係」――貨幣存立の前提である――が成立してくると するならば、交換の担い手は社会的個人たらざるをえなくなろう。なぜならそ の場合には、個々の交換において客観的に与えられたものとして二当事者に観 念されるところの商品の「相互関係」は、より広くつまり当該二商品以外の諸 商品との「相互関係」と整合性をもったものでなくてはならなくなるのであり, 個々の交換において個人は、社会的に与えられた既に表象している「相互関係」 を実現に移すという役割を演じるにすぎなくなるからである。こうして、「経 済価値」の客観性を支えるものを、直接それに対応する観念の在り方に求めて いくジンメルのやり方は、交換の担い手が私的個人であることを否定するに至 る。だがこのことは貨幣の構造を明らかにする上では問題であろう。

ジンメルの「経済価値」論は貨幣生成論だけでなく、貨幣の本質的な機能を 論じる際にも影を落としているように思われる。そこで次節ではそれを検討し てみよう。

(1) 吉沢氏は、「統一性」の契機を求めマルクスの価値形態論に赴く(吉沢前掲書, P139—142)。

第三節 ジンメルの貨幣機能把握

『貨幣の哲学』第二章では、「貨幣の実体価値」という表題通り、貨幣の素材自体の価値が如何なる役割を果たすかが解明される。ジンメルは貨幣の本質的機能を価値尺度機能に求め、その他の「価値保存手段や価値輸送手段」としての機能は「派生的」なものとみなす。『貨幣の哲学』第二章 I ではまず、本質的機能とみなされるところの価値尺度機能が、その実体(金属等)の価値に依存せずに可能であることが主張される。いわゆる「比例説(Proportionstheorie)」の展開である。続くIIでは、にも拘わらず、そのような本質的機能が果たされる上で、歴史的に金属実体が一定の機能を果たすことが要請されてきたことも考慮に入れられる。そしてIIでは、十九世紀における信用貨幣の発展が考慮され、貨幣実体の意義弱化という歴史的傾向がなぜ生じたかが考察される。

我々は、貨幣の本質についてのジンメルの把握を知りたいので、『貨幣の哲学』第二章のうち I の「比例説」に焦点を当ててみる。ここでは、貨幣が商品の価値を測定しうるのは貨幣の素材それ自身に価値があるからだとする理論が厳しく排される。そして貨幣自身には価値がなくとも商品の価値を測定しうるとする。このように貨幣の物的規定性を拒否する点でジンメルは名目主義学説に属すると言える。では貨幣自身の価値なしで如何にして商品価値の測定がなされるというのか――その仕方を説明したのが、以下のような「比例説」である。

ジンメルは貨幣自身の価値なしには測定不可能とする説について次のように批判する。すなわちそのような説においては「測定手段は測定される対象と同じ性質をもっていなければならない」(S.101) とみなされるが,このことは「測定がただ二つの定量の直接的な比較によってのみ行われうる場合」には「正しい」(S.103)。しかし,「それぞれ二つの定量の変化,差異もしくは関係が測定されることになっている場合には,測定する実体の間の比例〔例えば貨幣の部分量と総量の比例〕が測定される実体の間の比例〔例えば商品の部分量と総量の比例〕が測定される実体の間の比例〔例えば商品の部分量と総量の比例〕のうちに反映することによってこの後者の比例が完全に規定されるというだけで十分であって,実体そのものの間に何らかの本質的同等性が存する必要はない」(S.103),挿入は坂口)のであり,貨幣による商品の価値測定はまさにこの場合だ,とジンメルは言う。具体的には次のようになる。まず「商品総量をaとすると,個々の商品は例えば $\frac{1}{2}$ である」(S.104)。さらに「貨

幣総量」が b だということが知られていれば、「個々の商品」の「価格は $\frac{b}{m}$ に等しい」(S.104)。

このジンメルの「比例説」は、貨幣総量と商品総量とが等しくあるべきだと いう想定をしている。その意味でその論理を我々は貨幣数量説と呼びうる。確 かにジンメル自身は、貨幣総量と商品総量とが等しいという想定は「全く暫定 的で粗雑でしかも図式的なものだ」(S.105)と断っており、貨幣の流通速度 の問題も後から(S.109ff.)考慮してくる。しかしそのような条件付きだとい うことを認めた上で,ではそのような「暫定的」等のレベルの内部で,貨幣総 量と商品総量は等しくあるべきだとする想定を置くことそれ自体に問題はない のかということは問われねばなるまい。そこで我々は、このように貨幣数量説 的想定を含意するところの「比例説」が, ジンメルの貨幣生成論と如何なる関 連をもつかに目を向けてみたい。貨幣生成論では、貨幣が、交換における事物 の「相対性」が一つの「形象」へと結晶化されたものとして把握された(本稿 前節参照)。そうしたものとしての貨幣が「比例説」においては、総量と部分 量との関係において問題とされてくる。まず,貨幣という「形象」はその総量 が人間により生み出されたものである。「すべての商品とすべての貨幣とが寄 り集まって……一つの整然たる経済的宇宙を形成している」(S.114)。ところ が、個別の交換の次元で問題になるのは、部分量だけである。そこでジンメル は次のことを強調する。すなわち、交換実践においては、貨幣の部分量(いく つかの貨幣単位)と商品の部分量とだけが意識される,ということである(S. 106)。「比例説」は、商品と貨幣それぞれの部分量の等置が、実はそれぞれの 部分量と総量の「比例」同十の等置なのだ、ということを明らかにするもので あるから, その意味でそれは当事者の意識に上らない背後の構造を明らかにす るという役割を果たしているのである。

だがこのような「比例説」は、ジンメルの貨幣生成論と同様、商品価値の客観性を、直接交換の設定の下で既に成立済みのものとして扱うことによってだけ可能であろう。実際には、発達した商品流通において商品の部分量と貨幣の部分量が等置される場合には、その割合は私人間の事情によって決まるのであり、それが商品、貨幣それぞれについての部分量と総量の「比例」同士の等置を実現している保証はないのである。ところが前節で述べたように、ジンメルは、私的個人を否定し、社会的客観的な「経済価値」が個々の交換当事者の観

念に直接に支えられて成立すると考える。その結果,貨幣による価値測定は,「経済価値」における商品の既成の等置関係に名目的・観念的度量を与えることに帰着してしまう。それが「比例説」だと言える。これは他面からすれば,交換の私的性格を前提に,その中で貨幣が統一的表現手段として機能しつつ,価値の客観性をつくり上げていく媒介となる――そのような貨幣機能のダイナミズムを捉える枠組をジンメルは持たないということだ。ジンメルの「経済価値」論はこうして貨幣機能論にも影響してきている。

ここで我々は, 私的個人の相互関係において商品価値の客観性が如何に成立 するかを追及した左右田喜一郎氏による、ジンメル批判を見ておきたい。氏の 批判はジンメルの論理の枠組を明らかにしている点で重要だと思われる。氏に よれば、商品総量とその部分量がその数量的割合に比例して価値をもつという ことはありえない。なぜなら,価値とは「数的には分割することのできないも の,一種,統一的,主観的なもの」(勝本鼎一訳「クナップ新貨幣学説と貨幣 の本質」、『左右田喜一郎全集巻第二』, 岩波書店, 1930年, P74) だからであ る。それ故ジンメル説に対し次の疑問が提起されるのである――「貨幣総量と 部分量とに照応する個々の商品と全商品との分数とは,財の数量上の分数なの か、または財の価値上の分数なのか」(同)。そして、前者だとすれば、「分数 的関係」を求めることが可能だが、その場合なぜその関係が価値との結び付き を得るのかが不明だし、後者だとすれば、商品総量の価値と部分量の価値とを 数量的に規定することが可能だという前提に立つということであり、この場合 には「貨幣の価値(機能価値か実体価値かを問わず)と商品の価値とを直接に 比較し前者をもって後者を測定するために同一の前提を使用す」(同P75) れ ばよいこととなり、ジンメル自身の批判していた、貨幣固有の価値なしに価値 の測定は不可能だとする説――左右田氏は「価値尺度説」と呼ぶ――に帰する ことになる、と批判されるのである。

上にも述べたように、「比例説」をジンメルが主張しうるのは、彼が交換の 私的性格を消去してしまい、客観的妥当性を有する商品価値を既成のものとし て前提してしまっているが故にこそなのである。左右田氏の批判はこの点を衝 くものである。すなわち氏は、私的個人の主観的評価を考慮して、「分割でき ない」「統一的」等の価値の特徴からみると「比例説」は成り立つのかどうか を検討したのである。氏は結局、商品の部分量と総量との分数についてそれを 価値の関係であるとはみなせず(みなせたとしてもジンメルの意図に反することとなる),そのような分数的関係が成り立つのは数量的関係であるときだけだが,その場合には価値との結び付きが不明となる,と言うのである。ここには,「比例説」がジンメル独特の「経済価値」論を前提としてのみ言えるものだということがよく示されていよう。

- (1) 岡橋保『貨幣本質の諸問題』有斐閣、1936年、P9、参照。
- (2) 岡橋前掲書, P103, 二階堂達郎「貨幣生成論の二つの型」『思想』1986年10月, P136, 参照。
- (3) ここで「商品総量」と「貨幣総量」の等置は「測定」だとはされない。それは「価値を定立する人間とその実践的目的とに対する両者の関係にほかならないからである」(S.104)。
- (4) 左右田氏は、自立した個人的評価の主体としての多数の諸個人が一社会を形成している状態——「評価社会」と呼ばれる——を概念上想定し、そこにおいて如何にして評価の客観化ないし数化(Nummerierung)が成立してくるのかを追及した。氏によれば、「評価社会」にはそもそも二つの層すなわち、客体の「対象価値」を認識する社会と、当該の客体を手段としての機能によってのみ評価する社会とが包蔵されているのであり、それらが分化する(その帰結は——「価値の客観的表象」を本質的機能とする——貨幣生成)ことによって評価の客観性が成立する。「評価社会」論について詳しくは、左右田「貨幣と価値」(川村豊郎訳『左右田喜一郎著作集巻第二』、岩波書店、1930年、所収)第五・六章、高須賀義博『マルクス経済学研究』新評論、1979年、P59—62、参照。なお左右田氏とジンメルの視角の相違については、二階堂前掲論文、P137を参照。

結びに代えて

以上我々は、諸説を参照しつつまたそれらに導かれつつジンメル貨幣論の内容を検討してきた。その中で指摘された、ジンメル説の意義と問題点を要約すれば以下のようになろう。まず、貨幣を分析する上で価値の客観性に目が向けられている点は評価しえよう。貨幣を分析する際我々は価値の客観性の問題を避けて通れない。なぜなら、最初にも述べたように、貨幣の客観的妥当性を解明するには、客観的に妥当する価格表示を通じて商品が相互に等置されることの社会的な意義を解明することが不可欠だからである。この意味で、ジンメルが限界効用価値学説とたもとを分かち、独特の「経済価値」論を展開するに至ったのは、貨幣の存立構造を解明する上で一種必然的であったとも言えよう。しかし他方ジンメルは、商品の価値の客観性の問題は直接交換のレベルで解決がついたものとして扱ってしまった(第一節参照)。個々の交換を規制する超越

的な規範の存在から価値の客観性を説くこととなった。このような価値論の在り方が、貨幣本質論――第二節で見た貨幣生成論、第三節で見た貨幣機能論――に影を落とさざるを得なかったのである(第二・三節参照)。発達した商品流通を前提とするとき、そこにおいて成立している価値の客観性とは、私的個人という前提と両立しうるものでなくてはならない。だがジンメルは、商品価値の客観性を前提にそこにおける諸事物の「相対性」の「形象化」として貨幣成立を説くにとどまった。ジンメルの問題点を克服するには、個々の交換行為はあくまで私的個人の自由意志によってなされるにも拘わらずそこに客観的な価値が成立してくるということは如何にしてなのか、このことが説かれねばならないであろう。

では我々は貨幣分析の基礎となるそのような価値論を如何に説けばよいので あろうか。ジンメルは、価値の客観性を、交換行為を行う個人の「相等性」の 観念から説こうとし,そのことにより交換の私的性格を否定することとなる。 それではそうした「観念」からではなく、商品所有者の物質的存在から出発す ればどうであろうか。自立した私的個人としての商品所有者の行為を規制する ものは、その私的所有物を措いて他にない。そして商品所有者は社会的に必要 な牛産物を提供することによって自らの生活資料を手に入れなければならない。 このような観点からするならば、価格表示による商品相互の等置は、労働の社 会的配分を遂行するという意義において捉えられる。その場合我々は、商品価 値の客観性を成立させるものを、特殊な人間の観念のタイプではなく、私的諸 個人が無意識のままになし遂げている労働の社会的連関に求めることができる かもしれない。詳論は他の機会に委ねたいが、取り敢えず本稿の結論として最 後に次のことを強調しておきたい。すなわち,我々は価値論を貨幣分析の基礎 となるものとして置くことが必要だと考えるが、その観点から見たとき、ジン メルのように商品所有者の観念の在り方として価値の客観性を説こうとする試 みは結局私的個人の否定に至ってしまい、私的交換システムの下での貨幣の働 きを捉えるには不適切だということである。これは消極的な結論に見えるかも しれないが、最後に我々が私的個人を前提としてなお価値の客観性を説こうと するとき次の道として, 商品所有者の背後にある生産と分配の社会的関係へと 考察を進めるべきだということを暗示したように、貨幣の概念化が価値論の在 り方の一つの試金石となることを含意しており、理論上重要な意味をもつと我々

は考える。

- (1) 渡植氏は、ジンメルには「私的所有の疎外性に対する認識が欠けている」(前掲『経済価値の社会学』P26)と批判している。このことは我々の文脈において注目されてよい。
- (2) バックハウスは、ジンメルを含めた「精神科学志向」の貨幣本質論の限界を、「超個人的労働連関としてではなく、意味連関としてしか解釈しえていない」 (Backhaus: Das "Rätsel"......usw., S.47) 点に求めている。

(筆者の住所:〒191 日野市落川201-12)